

令和8年度
臨時的任用職員 募集案内
〔用務員（フルタイム）〕（随時募集）

高岡市

1 採用区分、採用予定人数、採用事由

採用区分	採用予定人数	採用事由
臨時的任用職員	1名	正規職員に欠員が生じた場合に、臨時的に採用される職員。

2 任用期間等

- ・令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間で必要な期間
- ※任用期間を更新する場合があります。

3 勤務条件等

勤務場所	高岡市立古府小学校（高岡市伏木古府元町4-1）
業務内容	学校用務：用務員として学校・施設の維持管理、連絡業務等に従事いただきます。
勤務時間	8時10分～16時40分
休憩時間	12時10分～12時55分
勤務日数	週5日 （休日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から1月3日 ※学校行事等により週休日に出勤された場合、振替となります。
年次有給休暇	任用期間によって2～20日付与（年をまたぐ際には改めて20日付与）
給料	月額198,200円 （技能労務職給料表1級1号相当。給料表の改定により変更の場合あり）
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当等
加入保険	・医療保険：富山県市町村職員共済組合に加入 ・年金保険：厚生年金保険に加入 ・雇用保険：非加入

勤務時間、勤務日数は正規職員と同様のフルタイム勤務とし、原則として正規職員と同等の業務に従事します。

4 選考の方法

エントリーシート及び面接による審査

5 申込資格

次のいずれかに該当する人は申し込みできません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで

の人

- (3) 高岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 採用までの流れ

- (1) エントリーシートの受付後、教育総務課から面接日時を申込者へ連絡の上、面接を行います。
- (2) エントリーシートの審査及び面接の結果を判定し、合格者を決定します。
- (3) 合格者は採用候補者として名簿（有効期限3年間）に登録され、一度採用されて任期を満了した場合も、名簿の有効期間内であれば他の勤務場所で代替者が必要になったときに採用されることがあります。

7 申込手続と受付期間

受験申込先	高岡市教育委員会 教育総務課 〒933-8601 高岡市広小路 7-50 TEL (0766) 20-1443
申込手続	次のア、イの書類をそろえて教育総務課へ郵送又は持参してください。 郵送する場合は、封筒の表に『 <u>臨時職員申込</u> 』と朱書きし、必ず <u>特定記録郵便又は簡易書留</u> にしてください。 ア エントリーシート 必要な事項を記入の上、顔写真を貼付してください。 エントリーシートにはおもてとうらがありますのでご注意ください。 イ 返信用封筒（長形3号）1通 （合否通知を郵送するため） 長形3号（縦235mm×横120mmサイズ）の大きさの封筒に <u>申込者の住所・氏名を明記の上、必ず110円切手を貼付</u> してください。
受付期間	随時
受付時間	午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます）

8 その他

- (1) エントリーシートは、黒又は青色のインク（ボールペン可）で、必ず受験者本人が記入してください。記載事項に不正があると、任用される資格を失うことがあります。
- (2) 写真は、申込前6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦4cm横3cmサイズの本人と確認できるものを貼付してください。
- (3) 提出された書類は、一切お返しいたしません。
- (4) 本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、予め、採用選考過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。